本号で公布された条例のあらまし

埼玉県卸売市場条例を廃止する条例 (埼玉県条例第二十一号) (農業ビジネス支

援課)

一趣旨

卸売市場法 \mathcal{O} _ 部 改 正 に 伴 V \ 埼 玉県 卸 売市場条例 を廃止す

一内容

- 埼玉県卸売市場条例を廃止する。
- (___) 定を削除するため 執行機関 \mathcal{O} 附属 \mathcal{O} 機関に関する条例につい 改正を行う。 て、 埼玉県卸 売市場審議会に係る規
- (\equiv) 改正を行う。 埼 玉 県証紙条例 12 9 11 て、 埼玉県卸売市場条例に 係る規定を削 除 す Ź た \Diamond \mathcal{O}
- (四) 埼玉県卸売市場条例 埼玉県本人確認情 報 に係る規定を削除するための改正を行う。 \mathcal{O} 利 用 及 ŢĶ 提供 E 関する条例 に 0 V て、 売市場法及び

三 施行期日

令和二年六月二十一日